

木更津市金田地域交流センター指定管理者募集に伴う
質問の回答について

1 建築及び設備の瑕疵担保設定物と期間をご開示願います。(瑕疵担保期間に応じて設備管理計画を立案)

(回答)

建築は、金田地域交流センター（以下、「本施設」という。）の引渡し後、2年間、また、本施設に設置する全ての設備については、引渡し後、1年間、瑕疵担保期間が設定されております。ただし、工事業者の故意若しくは重大な過失により生じた場合等は、引渡し後10年以内であれば、修補の請求が可能です。

2 行政棟の設備・施設の維持管理及び清掃は指定管理者が行うのかご教示願います。

(回答)

指定管理者は行政センターを含む本施設全ての設備・施設の維持管理（※）及び清掃を実施します。なお、行政センターの維持管理等に係る経費は、指定管理料に含みます。

（※）施設の維持管理には、行政及び交流センター職員が共同で使用するカラー複合機、印刷機及び行政センター職員が使用する電話機を含み、また、行政センター職員が使用する事務用品、パソコン、プリンタ及び印刷用紙並びに市民課端末及び住民票等印刷用紙を除きます。

3 行政棟の営業時間等をご教授願います。

(回答)

行政センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとなります。また、休館日は、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日となります。

4 年に1、2回施設一斉点検を行おうとする場合、すべての施設（行政棟）を休業にして実施することは可能かご教示願います。

(回答)

行政センターを臨時休館することはできません。

つきましては、電気設備等、施設内全ての電気を止め、点検をする場合は、行政センターの開館時間外又は休館日に実施をお願いします。

また、例えば、行政センター休館日に電気設備の点検を実施する際、地域交流センターは臨時休館とせず、電気を使用できない旨、利用者に理解いただいた上で諸室の貸出が可能であると考えます。

なお、行政センターの電気を止める場合については、本市住民記録端末等に影響を与える場合がありますので、事前に木更津市へ作業日の連絡をお願いします。

5 カフェスペースの設備（給排水・電気容量）等をご教授願います。また、カフェスペースの概要（座席数、想定される利用者数、飲食可能な範囲など）と備品リストをご教授願います。

（回答）

カフェスペースの設備（給排水・電気容量）については、平成30年7月25日に配布及び木更津市ホームページに掲載した「木更津市金田地域交流センター設備機器等に係る追加資料について」（以下、「追加資料」という。）をご覧ください。

また、カフェスペースの概要については、次のとおりです。

（1）座席数

本施設に設置する全ての什器（備品）は、現在、検討段階のため、座席数は未定です。

（2）想定される利用者数

本施設は本市初の施設であり、また、カフェスペースを設けている公共施設はございませんので、利用者数は想定しておりません。なお、参考までに、金田公民館の平成29年度における会議室等の利用者数については、8,045人（開館日数：296日）となります。

（3）飲食可能な範囲

カフェスペースには、簡易な調理スペース（流し台及びキッチンコンロ）がございますので、例えば、食品等を扱う場合で他の法令にて許可が必要な場合は、それらの関係法令を順守した上であれば、幅広い利用が可能です。なお、本施設は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項に定められた「公の施設」(※)となるため、提供する飲食物の内容については、その設置目的を鑑み、ご判断いただければと思います。なお、判断が難しい事案が生じた場合は事前に市に相談をお願いします。

(※) 公の施設とは、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設

（4）備品リスト

本施設に設置する全ての什器（備品）は、現在、検討段階のため、備品リストはございません。なお、カフェスペースの設計については、追加資料別紙4をご覧ください。

6 金田公民館図書室の直近3か年の貸出冊数、貸出人数実績をご教授ください。また、書籍ほどの程度あるのかご教示願います。

（回答）

金田公民館図書室の貸出冊数、貸出人数実績及び蔵書冊数は次のとおりです。なお、平成30年度は、平成30年7月26日時点の実績です。

貸出冊数	(H28)	160冊	(H29)	115冊	(H30)	53冊
貸出人数	(H28)	46人	(H29)	34人	(H30)	19人
蔵書冊数	(H28)	1,900冊	(H29)	1,777冊	(H30)	1,780冊

7 指定管理料上限額の 91,046 千円は、3 年間で振り分けてもよろしいでしょうか。

例) 1 年目 31,046 千円、2 年目 30,000 千円、3 年目 30,000 千円等

(回答)

指定管理料上限額については、3 年間（平成 31 年度から平成 33 年度）に振り分けていただいた上で、応募書類 No.16 の「指定期間における収支計画書」（様式 4）を提出してください。なお、指定管理料上限額を超えないよう留意してください。

8 公民館だよりの発行枚数をご教示願います。

(回答)

公民館だよりの発行枚数は、月 700 枚です。

9 備蓄用品は、どのように管理されるのかご教示願います。

(回答)

木更津市において、備蓄食料及び発電機等の機器類を設置する予定です。

指定管理者には、設置する備蓄食糧について、期限切れ等がないか定期的にご確認いただくとともに、機器類について、年 2 回以上、動作確認をお願いします。

なお、万が一、不備等があった場合は市へ連絡をお願いします。

10 ナチュラルバルのようなイベントを施設内外で実施する場合、利用者側での酒類の販売は可能でしょうか。

(回答)

施設内外で利用者主催によるイベント等が開催され、その出店者による酒類の販売は妨げませんが、関係法令等で許可が必要な場合は、それらを順守させ、また、飲酒運転をさせないための対応等を行ってください。

なお、市の代行で管理業務を実施する指定管理者による酒類の販売は認められませんのでご注意ください。

11 廃棄物の処理はどのように行えばよいかご教示ください。

(回答)

廃棄物の処理については、クリーンセンターへ直接持ち込むか、木更津市一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理を依頼してください。

12 光熱水費として市は、年間どの位を予想しているのか？おおよその目安としてご教示下さい。

(回答)

本施設の光熱水費想定額については、回答できかねますが、おおよその目安として、同規模程度の施設（中央公民館、延床面積 1689.65 m²）の平成 28 年度支払実績を参考にしてください。

- (1) 電気料金 2, 934, 892円
- (2) ガス料金 1, 627, 173円（空調（冷暖房）は都市ガスによる）
- (3) 水道料金 635, 027円
- (4) 下水道料金 321, 256円

13 更衣室にはシャワールームとかパウダールームもあるのでしょうか？

(回答)

どちらもご用意はございません。

14 トイレの洗面所の手洗は、温水もあるのでしょうか？また、消毒液とか石けん等は自動で使用できるのでしょうか？

(回答)

多目的トイレにオストメイト対応のトイレがあり、そこでは、温水が出るような仕様となっておりますが、それ以外のトイレの洗面所手洗に温水はございません。また、消毒液及び石けん等の噴霧器の設置もございません。

15 授乳室がある様ですが、ベビールーム（ベビーベッド）等もあるのでしょうか？

(回答)

本施設に設置する全ての什器（備品）は、現在、検討段階のため、ベビーベッドの設置は未定です。

16 1区画500円という貸し出しの場所はどこを想定しているのでしょうか？

(回答)

本施設正面のアプローチ広場を1時間500円、本施設裏側多目的広場を1時間500円で貸し出しができるよう条例を整備（※）しております

なお、アプローチ広場及び多目的広場の位置については、募集要項別添の配置図をご覧ください。

（※）条例上、アプローチ広場及び多目的広場の名称は、イベントスペース1及びイベントスペース2としております。

17 収支計画書の中で、①1. 収入 2. 支出 のその他の項目として想定されるのはどのような事なのでしょうか？②支出の中で賃借料とはどのような事なのでしょうか？③支出の中で自主事業費とは自主事業に係る経費の事なのでしょうか？

(回答)

①収入については、自動販売機貸付料、印刷機利用料等が想定されます。支出については、提案事項になりますので、収支計画書に記載されている項目以外で支出が想定される場合はその他に計上してください。

②印刷機や電話機等の賃借料が想定されます。

③その通りです。

18 電気・ガス・上下水道・通信費の使用料金について、同規模程度の施設における使用料・金額を参考資料として教えてください。

(回答)

電気・ガス・上下水道・通信費の使用料金算出に当たっては、同規模程度の施設（中央公民館、延床面積 1689.65 m²）の平成 28 年度支払実績を参考にしてください。

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 電気料金 | 2, 934, 892円 |
| (2) ガス料金 | 1, 627, 173円（空調（冷暖房）は都市ガスによる） |
| (3) 水道料金 | 635, 027円 |
| (4) 下水道料金 | 321, 256円 |
| (5) 通信運搬費 | 143, 734円（電話通話料のみ） |

19 自主事業に民間企業の参画や協力を得る事は可能でしょうか？その場合利用者からの使用料金を徴収できるのかを教えてください。

(回答)

自主事業に民間企業の参画及び協力を得ることは可能ですが、市内事業者の支援の観点から、参画及び協力には市内業者を優先していただくようお願いします。

なお、実施しようとしている自主事業が市内事業者の参画及び協力では実施できない場合等は、必要に応じ準市内業者、市外業者へと拡大してください。

また、利用者からの受講料や参加料等を徴収することは可能ですが、本施設が公の施設であることを考慮の上、適正な料金を設定をお願いします。

※「市内業者」 = 木更津市内に本店又は主たる事務所を有する者

「準市内業者」 = 袖ヶ浦市、君津市及び富津市内に支店・営業所等を有する者